

令和2年第4回山北町議会臨時会 （8月3日）

議 長 皆さん、こんにちは。ただいまから令和2年第4回山北町議会臨時会を開
会いたします。 （午後2時00分）

なお、本日、瀬戸恵津子議員におかれましては、御身内の御不幸のため、
会議への欠席の届出があり、認めておりますので、報告いたします。

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、こんにちは。本日は令和2年第4回山北町議会臨時会に御出席い
ただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

まず初めに、7月3日から九州地方を中心に発生しました令和2年7月豪
雨において、犠牲となられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災され
た皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和2年7月豪雨では、九州地方や中部地方など広範囲で線状降水帯が発
生し、局地的・集中的な豪雨となり、熊本県や大分県、岐阜県などでは土砂
災害や河川氾濫など、甚大な被害が発生するとともに、9県において計80名
以上もの貴い命が失われるなど、各地で猛威を振るいました。気象庁により
ますと、7月上旬に観測された総降水量が1982年以降で最多となるなど、記
録的な大雨となってしまいました。

被災地の皆様におかれましても、今なお厳しい状況が続いていることとは
思いますが、一刻も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

なお、町では令和2年7月豪雨への義援金の募金箱を役場庁舎などへ配置
いたしましたので、議員の皆様におかれましても御協力のほど、よろしくお
願い申し上げます。

さて、これから台風シーズンが到来し、本格的な出水期を迎えます。昨年
本町も甚大な被害を受けた台風19号では、213人もの方々が避難所に避難さ
れました。今年も新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、避難所におきま
しても、感染症対策を講じる必要がございます。このため、町では自然災害
が発生した際に、安全・安心して町民の方々が避難できるよう、7月15日に

新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営訓練を実施したところでございます。今後もより一層気を引き締めて防災対策に取り組むとともに、頻発する大規模自然災害への危機意識を高めてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルスの影響により、中学生や高校生など、学生のスポーツ大会や文化部系の全国大会が中止となっております。今年の大会を目指して連日厳しい練習に打ち込んできた学生の皆様の悔しい思いは察するに余りあるものがございます。緊急事態宣言の解除後、一部のプロスポーツにおいては、感染症対策を講じた上で公式試合を開催しており、ファンの皆様をはじめ、多くの方々に希望を届けていただいていると感じております。

また、中止が決定した全国高校野球選手権大会につきましても、神奈川県高校野球連盟により代替試合となる神奈川県高等学校野球大会が8日1日より始まりました。努力を重ねてきた高校球児や多くの関係者の方々の気持ちを考えますと、代替大会が実施されたことは大変喜ばしく思います。感染症対策を十分に講じた上で、選手や関係者の皆様が安心してひたむきに努力してきた成果を存分に発揮し、生涯に残る思い出をつくり、新しい目標に向かって進んでほしいと思っております。

さて、令和2年第4回山北町議会臨時会で御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計補正予算案件1件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

議長 臨時会の議会運営について、本日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長から審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13番 石田 皆様、こんにちは。それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

本日、午後1時30分から役場401会議室において、委員5名、議長の出席の下、令和2年第4回山北町議会臨時会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、補正予算案件1案件であります。

審議方法は、本会議即決とし、会期は本日1日限りといたしました。なお、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、臨時会の会期は委員長報告どおり、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日1日限りと決定いたしました。

会議録署名議員に議席番号7番 瀬戸伸二議員、議席番号13番 石田照子議員の2名を指名いたします。本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程1、議案第49号 令和2年度山北町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案者の説明を求めます。町長。

町長 議案第49号、令和2年度山北町一般会計補正予算(第4号)。

令和2年度山北町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,965万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億4,600万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

令和2年8月3日提出。山北町長 湯川裕司。

提案理由でございますが、今回の補正予算は国の補助金を活用した新型コロナウイルス感染症を追加対策として、歳入歳出それぞれ6,965万4,000円を増額補正するものです。

詳細については担当課のほうから説明いたします。

議長 財務課長。

財務課長 それでは、議案第49号、令和2年度山北町一般会計補正予算(第4号)について、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算などによる新型コロナウイルス追加対策の補正予算でございます。

2ページ、3ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。歳入につきましては、15款国庫支出金を6,965万4,000円増額補正をするものでございます。

歳出につきましては、2款総務費から9款教育費まで歳入と同額を補正するものでございます。

続きまして、事項別に御説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

下段の歳入でございます。15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金は143万9,000円の増額です。

3節の子ども・子育て支援交付金は、新型コロナウイルス感染症対策の特例措置分109万6,000円で、放課後児童クラブや子育て支援センターなどの感染症対策の補助金でございます。10分の10の補助でございます。5節児童福祉費補助金は、34万3,000円の増額で、子育て世帯臨時特別給付金が所得制限の対象者が見込みより少なかったため、34人分を増額するものでございます。4目教育費国庫補助金は、125万3,000円の増額です。国の補正予算による学校保健特別対策事業で、小中学校のミストの設置や大型扇風機購入の補助で、補助率はおおむね2分の1でございます。8目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、6,696万2,000円の増額です。国の補正予算に伴うもので、人口や感染者数、財政力等に応じて交付されるもので、その一部を計上するものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

歳出でございます。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費は450万円の増額です。庁舎管理事業の消耗品ですが、現在緊急的に各課の窓口にビニールカーテンを設置しておりますが、今後長期的になる見込みであるため、アクリルパーティションを設置するものなどと、消毒用の機材を購入するものでございます。庁舎備品購入費は来庁者などの体温を検知できるサーマルカメラを庁舎正面エントランスなどに設置するものでございます。

次に、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は、172万1,000円の増額です。放課後児童クラブ運営事業は、国の交付金を活用し、マスク、フェイスシールド、消毒液などを購入するものがございます。子育て世帯臨時

特別給付金事業は所得制限の対象者が少なかったため、34人分を国の交付金に加え、町単独分1万円を上乗せして交付するものでございます。子育て支援事業は国の交付金を活用し、消耗品費はファミリーサポートセンターと子育て支援センターにマスクや消毒液などを購入するものでございます。備品購入費についても、ファミリーサポートセンターと子育て支援センターに空気清浄機を購入するものでございます。会計年度任用職員につきましては、放課後児童クラブの施設消毒作業の人件費でございます。3目保育園費15万円は、向原保育園にミストを設置するものでございます。5目認定こども園費20万円は、認定こども園にミストを設置するものでございます。

8ページ、9ページをお開きください。

5款農林水産業費、1目農業費16万6,000円は、とれたて山ちゃんや日向活性化施設などに消毒液などを購入するもので、林業費の6万円についても、ふるさと交流センターや共和のもりセンターなどに消毒液を購入するものでございます。

6款商工費、1項商工費、2目商工業振興費は、2,407万1,000円の増額です。消耗品費と通信運搬費は事務費でございます。雇用対策助成金は、国の雇用調整助成金制度については受給のハードルが高く、採択を受けるのが難しい事業者に対し、当面の雇用を維持するため助成をするもので、法人20万円、個人10万円を上限として助成をするものでございます。対象としては、法人が257社、個人341社を見込んでございます。

8款消防費、1項消防費、5目防災対策費は、725万1,000円の増額です。防災対策備品等整備事業として避難所に間仕切りを213個、段ボールベッドを80台、その他パーティション、マスク、フェイスシールドなどを購入するものでございます。

次に、9款教育費、2項の川村小学校費ですが、10ページ、11ページをお開きください。

1目の学校管理費は339万5,000円の増額です。除菌清掃委託料はトイレの除菌を委託するもので、工事請負費についてはミストを設置するものでございます。3目給食費は975万3,000円の増額で、給食費を378名分、6か月分を助成をするものでございます。

次に、3項三保小学校費、1目学校管理費は、13万円の増額です。こちらはミストの設置と大型扇風機を購入するものでございます。

次に、3目給食費は25万8,000円の増額で、給食費を10名分6か月分を助成するものでございます。

次に、4項山北中学校費、1目学校管理費は、326万3,000円の増額で、除菌清掃委託料はトイレの除菌を委託するもの。工事請負費についてはミストの設置。備品購入費については大型扇風機を購入するものでございます。3目給食費は、547万2,000円の増額で、給食費を190名、6か月分を助成するものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

5項幼稚園費、1目幼稚園費は13万円の増額で、岸幼稚園にミストを設置するものでございます。6項社会教育費、1目社会教育総務費は40万円の増額で、文化財講座動画編集業務委託料は河村新城の発掘調査の動画を編集し、配信するものでございます。

次に、4目生涯学習センター費は873万4,000円の増額です。生涯学習センター維持管理事業の工事請負費は、視聴覚ホールの換気システムを改修するものでございます。図書室運営事業の委託料は電子書籍貸出システムを導入するもので、利用料についてはクラウド利用料でございます。備品購入費の機器購入費については図書除菌機の購入、図書購入費については電子書籍1,000冊を購入するものでございます。

説明は以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、議案第49号について、質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

9番、児玉洋一議員。

9番 児玉 9番、児玉でございます。

御説明いただきました9ページの商工費のところですね。商工業振興費、雇用対策助成金のところをちょっと御質問させていただきます。

前回から、ここのところ、中小企業の支援金であるとか、ずっとやっているかと思えます。私も前回質問させていただいたときに、ぜひ、こういう商工業関係者には、どんどん積極的に支援をスピード感をもってしていっ

ていただきたいというようなお願いをしたところではございますけれども、先ほど、御説明の中で、国からのこの受給のハードルが高く、なかなか受けられないというようなお話がありました。これ現状、山北町、やはりこのような企業というか、中小企業も含めて多いという解釈になりますかね。ちょっとこのような現状をもし知っていれば、お願いします。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

お答えいたします。

中小企業に対する雇用の関係の助成です。主立ったところで言いますと、雇用調整助成金というのは、皆さん、耳にしたことがあると思いますが、こちらは、一番大きいのは労使の協定の締結であったりとか、それに基づく休業をしている場合が対象になります。現状でいきますと、これについて、まず協定などの締結も含めて、その要件に満たないというところが多々ありまして、山北町のほうでは、それほど申請がされていないというような現状もあると聞いております。

以上でございます。

議 長
9 番 児 玉

児玉洋一議員。

恐らく、労使協定、かなり労使協定等のそういったところが整備されていないと国からの補助金が出られないといったところが、私も以前少し調べさせていただいて、認識はしておったところです。それと当てはめると、山北町、ちょっと考えただけでも、ちょっとなかなか難しいのかなというようなところは思っているところではございます。そんな中で、前回は、中小企業支援金600、ごめんなさい。今数字があれでしたけれども、600何社あって、それを商工観光課でしたっけ、のほうでちょっとピックアップをして、前回は社を絞ったと、600何社に絞ったと。今回はそういったところで、257社法人で、個人で341社という説明がありましたが、今回はこういった形でこの企業を選抜、選んだというか、そういうところがありますか。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

お答えします。

前回の数字と、今回598社という形で、トータルで件数が変わりましたが、この辺については、6月補正で御承認をいただきました緊急支援金のほうの

関係、これはすみません、町民税務課のほうの課税のデータなどを参照させてもらっているものですが、こちらが実数という形でこれを参考にさせてもらって、補正に計上させていただいているところです。

以上です。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 はい、ありがとうございます。

運用については、前は町のほうから直接この選抜した社のほうに送ったという話がありました。今回のやり方、運用はどういう形で考えていますか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 今回のものにつきましても、一応、予算上、事務費としては、今そちらの598件についてを御案内という形でできるような形で考えているところです。しかしながら、こちら、実際に出せるかどうかも含めて、まず、こちらは町としては、御案内という形のスタイルを取らせていただければと考えています。

以上です。

議 長 ほかに質疑のある方どうぞ。

富田陽子議員。

12 番 富 田 今回の関連質問なんですが、この法人や個人の選別された事業者は、雇用しているのが前提なものなのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 はい、お答えいたします。

こちらについては、雇用対策の助成という形ですので、あくまでも、いわゆる社長さんと言われる企業さんについての向けではなくて、従業員の確保、雇用を維持するためのものを想定しているものですので、そういった形で考えているところです。

議 長 ほかに質疑のある方はどうぞ。

石田照子議員。

13 番 石 田 13番、石田でございます。

歳入のところの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、国の交付金なんですけれども、これは自由に使える性質の交付金ではないかと思

うんですけれども、歳出のほうをよく見ていけば分かると思うんですが、主にどういった方面に振り分けられているのか、ちょっとお聞きいたします。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 それでは、お答えさせていただきます。

この国の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金、これは、国の二次補正予算の中で、追加で2兆円ですか、総額で認められたものでございます。今回の部分につきましては、積算の基準というのが2本立てになってございます。

1つ目としては、家賃費用も含む事業継続や雇用維持等への対応、これについて、国の総額1兆円分、あと新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化の対応、これについて、1兆円ということで、それぞれ人口、感染者数や高齢者数に応じて配分をされているものでございます。その中で、山北町に配分を受けたものの一部を今回補正予算として計上させてもらっておりますけれども、今回、主に事業継続、家賃、雇用維持の対応ということが重点になっております。それと、新しい生活様式の中でも、特に新型コロナウイルスに対応する分ということで、こちらのほうがメインになっております。先ほど議員がおっしゃられたとおり、用途の制限は特に設けていないというのが大原則でございますけれども、原則ハード事業については認められておりません。

それで、一番どこに重点的に支援をするかということ、やはり、これは町民個人の方、事業者の方、あるいは団体の方向けというのが支援でございまして、あくまでも町の施設をどうにかしようとか、そういうことに使うということについては、一番の前提ではございませんので、今後そういった方面のなどを考えながら、残りの部分について、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 いろいろな事業計画の具体例が国から示されていると思うんですけれども、その中で医療機関に対する援助みたいなのもあると思うんですけれども、町内にも歯科、あとお医者さん加えると10施設くらいあるんじゃないかと思うんですけれども、患者さんが減って非常に事業収益が減少しているというよう

な話を聞きますけれども、そういった医療機関に対する援助というのは、この中には含まれないのでしょうか。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 原則として、損失補償については該当はしません。ですから、いくら売上げが減ったとか、そういうものに対しての助成というのはできません。今おっしゃられたような形でありますと、例えば医療機関のほうでオンライン診療を導入したいと、その機器を導入するに当たって、じゃあ支援をお願いしますということであれば、それはその交付金を使って支援をするということは可能であると考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、今現在、その対象のそのような申請というのはないんですか。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 今のところ言えば、庁舎内のほうにいろいろ意見照会しているんですけども、私のところには、今のところ、そういう案件は来ておりません。

議 長 ほかに質疑の方はどうぞ。

熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 4番、熊澤です。

こども園や保育園、幼稚園、また各小中学校にミストの工事ということで、ミスト設置のようなんですが、ミストの工事も、結構時間がかかったりするものも結構あるんだよというお話を聞かせていただきました。このミストの工事で、夏休み明けぐらいには、この工事は完成するのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 確かに、工事は時間がかかりますけれども、夏休み明けには、もうすぐに設置して、すぐ使える、そういう状況で今もう進めておりますので、子どもたちには、熱中症対策に十分役立つものというふうに考えております。

議 長 熊澤友子議員。

4 番 熊 澤 それでは安心しました。やはり子どもたちの熱中症対策ということで、ここに上げられていると思うので、やはり工事は間に合わせていただくというのが原則ではないかなと思いました。

以上です。

議 長 ほかに質疑の方はどうぞ。
清水明議員。

8 番 清 水 8 番、清水でございます。
8 ページ、9 ページの防災対策費の中で、先ほどの説明で、間仕切りの段ボール等についても触れられておりました。これは、全て消耗品の中に入るのででしょうか。

議 長 総務防災課長。
総務防災課長 町の会計の中だと、消耗品という扱いで行っております。処理しております。

議 長 清水明議員。
8 番 清 水 ちょっと議員仲間でこれをちょっと見たときに、段ボールだからそうそうもたないよねということで、これはもう消耗品に違いないと言ったならば、いや、そんな1回でおしまいになるようなものじゃないからというふうなこともありまして、その点で消耗品かどうかということでお聞きしました。
質問じゃないですね。

議 長 ほかにございませんか。
5 番、鈴木登志子議員。

5 番 鈴 木 5 番、鈴木でございます。
13 ページの社会教育総務費、御説明によりますと河村新城の動画をお作りになるということなんですが、先ほど、国からのお金だということの中で、地域活性化にも使えるという中で、この動画を今作るのか、あそこが残されるかどうか、そこまでは私たち聞いていないんですが、今後、この河村新城、どういうふうな形でやっていくのか、そのところをお聞きしたいんですけれども。

議 長 生涯学習課長。
生涯学習課長 今回の地方創生臨時交付金の中のいろいろなメニュー種がありまして、その中に映像、ライブ、プロスポーツイベント、動物園等の無観客配信支援事業なんていうようなことが書かれておりました。これに該当するのではないかとということで、私どもは要求をさせていただきました。
それで、この河村新城、実際にこの動画を作ってどうするのということな

んですけども、今年度中にこのような時期ですので、文化財講座だとか、文化講演会、ここら辺が中止の予定になってございます。ただ、何でもかんでも中止というわけではなく、何らかの形で、今それらのイベントが提供できないかということで、ちょっと以前からもお知らせいたしましており、オンデマンド開催といったような感じで動画をホームページに載せてあります。それに合わせて、今回もこの新城の動画をオンデマンド教室ということで配信できればなど、プラス今回新城が東名の工事が進みましたら形がなくなってしまいます。ですので、保存の資料にもなるかというふうに考えております。

議 長 鈴木登志子議員。

5 番 鈴 木 今こういう文化財というのは、特に河村城址というのは、うちの町にとったら大きな文化財となっている中で、この河村新城、とてもあそこは景色がいい場所で、富士山も見えて、そういうところをうまく残せないのかなという期待はしていたんですが、ここで動画が製作されるという中で、やはり、皆さんにお伝えできる、オンデマンドでも何でもお伝えできるということはとてもいいことなんですけども、やはり、そこにあったという記録的なものが残るのかどうか、その1点だけお聞かせください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 今のところ、ちょっと工事の細かい最終的な形までは、私のほうでは分かりかねますが、何らかのちょっとした看板、ここがそうだったんだよといったような、あそこら辺、何か道路になってしまうようですね。そういったものが残せないかということで、今東名の室長ともお話をさせていただいているわけですが、これをというものを、今のところ、これは残りますということは明確にお答えできません。ただ、この間、6月の議会だったでしょうか、富田議員からも質問がありまして、この辺のもの、出てきたもの、出土品だとか、そういったものを有効活用してもらえないかというようなお話ありましたけど、そこら辺についても県の所有にはなるんですけども、最終的には、山北町のほうでお預かりして、今後有効活用できるような方法も今模索しているところでございます。

議 長 ほかにございませんか。

石田照子議員。

13 番 石 田 石田でございます。

9ページの商工振興費なんですけれども、先ほどの私の質問で、地方創生交付金は減収には対象ではなくて、コロナ対策について、支援をするんだというような御説明があったんですけれども、この商工費の雇用対策助成金というのは、どのようなものに助成するんでしょう。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 まず、こちらの趣旨なんですけど、コロナの感染症の影響は長くなっています。影響が長引いている関係で、実際に雇用のほうの維持にもちょっと影響が出ているような話も聞いておりますので、そちらの支援策という形で今回は入れさせてもらっているところです。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 雇用の維持ということは、雇用されている方に給与補填というような形で支給するということですか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 給与の補填か否かというのは、その事業者さんの判断になってくると思いますが、こちらを一助としていただきたいという形の思いで計上させていただいてます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 その際の事業主の選択というんですか、前回のときにも、割とコロナに関係ないような事業主さんにも補助金が下りたというような話を聞くんですけども、その辺の選別をしっかりとしないと、いろいろなところに、関係のないところに行ってしまうような気がするので、その辺の選定の仕方というのはどのようにされるんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 今回の対象なんですけど、一応、売上げが前年同月に比べまして5%以上減少しているものを対象にして考えております。

また、こちらのほうの人数などにつきましても、例えば、基礎額を定め、さらに、そこに人数的な加算をさせてもらって、先ほど、財務課長の御説明にあったとおり、法人の場合は20万円、個人の場合は10万円という上限を設定

した中での支給を想定しております。

議 長 ほかには質疑の方は。
堀口恵一議員。

11 番 堀 口 11番、堀口です。
昨今近隣の松田町とか、あと伊東市なんかも町内クーポン券ですか、そういうものが最近ちらほら目立つようになってきました。

で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6,696万2,000円ありますけれども、これは町内クーポンなどに使うというような余裕みたいなものがあるとか、その辺の様子がちょっと分かれば教えていただきたいんです。

議 長 副町長。

副 町 長 山北町の商品券というのは、商品に代わるものがありますけれども、そういうものの、商工会等を通じて、そういうものの気持ち、気運が高まってきたときには、そういう要望があると思います。また、そういう動きもあることも聞いています。ですから、山北町は、町が仕掛けてプレミアムはこのくらい使うからやりなさいということではなくて、こういうことがあるんで協力してほしいというようなことがありましたら、町としても考えていきたいというふうに考えています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 御説明に関してですけど、要するに今これ6,600何万円とありますけれども、そういう現時点、余裕があるのか、もうないというか、使っちゃってないなんていう部分。

議 長 副町長。

副 町 長 先ほど、説明の中で財務課長が申し上げましたけれども、総額がかなり来ています。その中の一部を今回補正予算として上げさせていただいたということになっておりますので、余裕があるかないかについては、まだ残っています、お金が。そういうもので、そのうちの一部が今回出ていると、残りは9月補正でやるということでございます。

11 番 堀 口 分かりました。ありがとうございます。

議 長 ほかには質疑の方はどうぞ。

富田陽子議員。

12 番 富 田 13番の図書室運営事業の電子書籍貸出システム導入のことについて、お聞きしたいんですが、どういった貸出しの流れとございますか、そういうところ
がもし詳しくあれば、お教えをお願いします。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 電子書籍貸出システムですが、実は、私も触ったことがないんですが、
聞くところによりますと、いわゆるスマホ、まずは図書室、図書館で登録を
します。登録をしましたら、そのスマホで何の本があるのかなと検索をして、
これを借りたい。そうするとデータがそのスマホに飛んできて、ペラペラと
パソコンだとか、スマホで読めるというシステムでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 よく書籍を電子で購入できたりというサービスはあると思うんですが、こ
れは、もう無料でダウンロードとございますか、よくある本と同じような2週
間の貸出しみたいな、そういうイメージなんでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 そのとおりでございます。期間がありまして、貸したら2週間後にもう
読めなくなってしまうというようなものでございます。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 これは、やっぱりコロナで借りに来れなくなったりとか、そういうことに
対応しているのかなとも思うんですが、今置いてある本と同じような内容と
いうか、図書館に所蔵されているものと同じようなものという考えでよろし
いんでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 本の内容につきましては、今図書館にある本と同じものを買う場合もあ
ろうかと思えます。または、その電子書籍の一覧表からいいものを検索して
購入する場合もあろうかと思えます。それはこれから、どんな本を選ぶかと
いうのは、これからやっていくわけですけれども、実際の、この1,000円足
らずの本、ペラペラめくる本とは違いまして、このデータとても高いんで、
約10倍ぐらい、何千円単位というふうに言えます。本当に人気のあるやつは
万の単位というふう聞いておりますけど、それらをその下の項目にもあり

ますけど、図書購入費で購入しながらデータを蓄積して、そのデータを配信して読んでいただくということで、もちろん市町村がやることですので無料で、普通の本の貸出しと同様、無料でやる予定となっております。

議 長 ほかにございませんか。

児玉洋一議員。

9 番 児 玉 9 番の児玉でございます。

同じページ、13ページになります。生涯学習センターの維持管理事業の視聴覚ホール換気システムの改修工事のところなんですけど、まずもって、この補正予算、今回、このコロナの関係で補正でやらなくてはいけないという、ここの換気システムですね。このコロナによって、換気システムをやらなければいけない、今までなかったからつけます。そういったことなのかどうか、まず確認させてください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 いわゆる冷房暖房のエアコンとは違いまして、換気扇のほうの換気システムです。この視聴覚ホールの換気システムが実は壊れておりまして、これを改修するものでございます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 クラスタ防止のためにこの換気システムを、今何分に1回室内の空気が入れ替わらなければいけない。その辺の能力は十分に満たされた上での改修工事なのだろうと思っておりますけれども、先ほど、鈴木登志子議員のほうからも質問がありましたが、文化財の関係で動画を作るという話もありました。オンラインとか、オンデマンドとかでいろいろ配信するといったところもいいのかもかもしれませんが、ぜひ、この視聴覚ホールをせっかく換気をしてコロナウイルスの対策を講じたんだといったところもあるでしょうから、上映会的な、ソーシャルディスタンスを確保した中で、いろいろ動画、いろいろ今生涯学習センターなりを中心に、いろいろな動画を作っていたらいいとか、ユーチューブ等でも見せていただいているんで、ぜひ何かそういう視聴覚ホールなんかを使って、皆をがっつと集めるというのはあれでしょうけれども、何か新しい取組、動画を視聴できるような、そのような考え方みたいなのは現時点であるかないか、ちょっとお聞かせください。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 いくつか考え方はもってございました。今回の地方創生臨時交付金の中のメニューにも、多少、ここが引っかかってくるんじゃないかなというようなメニューがありました。例えば、うちの多目的ホールで、少人数で、家族で来て、貸し切って映画を見るみたいな、そういうようなメニューなんかもあったようです。視聴覚ホールももちろん100席以上あるわけですけど、ゆったりと数人で楽しむという方法もあろうかと思えます。ただ、今回はちょっとそこら辺の映像機器の操作とか、そこら辺の部分が非常に難しいところがありまして、今のところ、提案というまでには至っておりませんが、いくつかいろいろな考えをもって検討しているところでございます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 児玉です。

ぜひ視聴覚ホールの換気システムをこのコロナウイルス対策のために新調したんだとか、更新したんだと、結構いいニュースなんじゃないかなと僕は思うんですね。なので、山北町はこういった対策もしているから、ぜひ少ない人数かもしれないけれども、視聴覚ホールなんかを有効に使ってもらって、何か町が新たな仕掛けをするというのもいい機会にもなるんじゃないかなと、ただ常に外出を控える、控えるというだけではなくて、何かそういった前向きなニュースがあってもいいのかななんて思っていたので、ぜひ、その辺りは御検討いただければと思います。

以上です。

議 長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか、質疑は。

それでは、質疑が終わりましたので、議案第49号について、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議がないので、採決いたします。

議案第49号について、原案に賛成者は起立をお願いいたします。

(起立全員)

議 長 起立全員。よって、議案第49号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、令和2年第4回山北町議会臨時会の議事日程を終了いたしましたので閉会といたします。

なお、15時、3時より401会議室において、全員協議会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 (午後2時45分)